

熊本県外で予防接種を受けられる方へ

玉名市乳幼児委託契約以外の医療機関で予防接種法に基づく定期 A 類疾病の予防接種を受けた方に対して、玉名市の定められた金額（裏面参照）を上限に予防接種の費用の助成をします。

1 対象者

玉名市に住民票があり、里帰り等のため玉名市乳幼児委託契約以外（熊本県外等）の医療機関で予防接種法に基づく定期の予防接種を受けた方

2 方法（予防接種）

- ① 玉名市が交付した「予防接種依頼書」と玉名市の予防接種予診票を医療機関へ提出し、予防接種を受けてください。
- ② 予防接種後に玉名市予防接種予診票と予防接種費用の領収書を受け取ってください。

3 費用助成金申請方法

予防接種後に下記の書類を添えて、玉名市保健センターに申請してください。（①,②は玉名市保健センターにあります。）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 玉名市乳幼児委託契約以外の予防接種費用助成金交付申請書② 玉名市乳幼児委託契約以外の予防接種費用助成金交付請求書③ 母子健康手帳④ 玉名市予防接種予診票⑤ 医療機関の領収書(コピー)
※接種者氏名、予防接種費用であること、予防接種日、領収金額、医療機関名の確認ができるもの⑥ 振込先の通帳(保護者名義又は、接種者が 18 歳以上である場合は本人名義)
*コピーをとらせていただきます。⑦ 印鑑（申請書、請求書に押すシャチハタ以外のもの） |
|--|

4 申請期間

予防接種を受けた日の翌日から 6 か月まで

（ただし、同一の予防接種を 2 回以上受ける場合は、最終の予防接種を受けた日の翌日から 6 か月を経過する日又は 1 回目の予防接種を受けた日の翌日から 1 年を経過する日のいずれか早い日まで）

★ 助成が決定したら、「玉名市乳幼児委託契約以外の予防接種費用助成金交付決定通知書」を発送し、後日（約 2 か月後）、指定された口座へ振り込みます。

5 申請場所、問い合わせ先

玉名市保健センター Tel 0968-72-4188

玉名市個別予防接種の料金について

予防接種名		R7年度 接種単価 (消費税 10%含む)
B型肝炎	1回	7,300円
ロタ(1価)	//	15,300円
ロタ(5価)	//	10,300円
二種混合(DT)	//	5,300円
ヒブ	//	9,800円
小児の肺炎球菌	//	12,600円
五種混合(DPT-IPV-ヒブ)	//	23,800円
四種混合(DPT-IPV)	//	11,800円
三種混合(DPT)	//	7,800円
不活化ポリオ	//	10,700円
BCG	//	13,300円
麻しん風しん混合(MR)	//	12,800円
麻しん	//	9,200円
風しん	//	9,200円
水痘	//	9,600円
日本脳炎	//	8,300円
2価・4価HPVワクチン	//	17,100円
9価HPVワクチン	//	30,300円
中止予診料	//	1,600円